

附属機関等の会議録

会議の名称	令和5年度第1回地域保健福祉サービス推進委員会		
開催日時	令和5年12月4日(月) 午前10時00分～12時00分		
開催場所	市役所4階4-2会議室		
出席者	鈴木委員、藤塚委員、菊地委員、府川委員、近藤委員、畑中委員、佐藤みさ子委員、湯浅委員、田中委員、下田雅子委員、佐藤晃委員(議題(1)の途中から出席)(敬称略)		
事務局	福祉部 中島部長 福祉部地域福祉課 林課長、風間主事 議題(1) 長寿支援課亀田課長、小林長寿支援係長、宮田主任 介護保険課福田課長、神田介護保険係長、古川介護認定係長、片岡事業者支援係長 議題(2) 障がい福祉課佐々木課長、古場障がい福祉係長、村上障がい者支援係長、今井主任 議題(3) 地域福祉課谷田係長、塩尻主事		
会議の公開可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	1人
非公開又は一部公開とした理由			
議題	(1) 座間市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画について (2) 座間市障害者計画 第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画について (3) 座間市自殺対策計画(第2期)について (4) その他		
資料の名称	議題(1) 座間市高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画策定(素案) 座間市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(素案) 概要版 議題(2)		

	座間市障害者計画 第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画（素案） 座間市障害者計画 第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画 概説 議題(3) 座間市自殺対策計画（第2期）（素案）
会議の結果	
議題(1)	計画案について説明、質疑
議題(2)	計画案について説明、質疑
議題(3)	計画案について説明、質疑
議事の概要（又は詳細）	
風間	<p>お時間ちょっと過ぎましたが、本日は公私ともに大変お忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから令和5年度第一回座間市地域保健福祉サービス推進委員会を開会いたします。申し遅れましたが、私、本日の進行を務めさせていただきます、地域福祉課地域福祉係の風間と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>では議題に移る前に、今回、これまでの地域保健福祉サービス推進委員会委員の方々の任期満了に伴って改めて委員として選任させていただいた方々について、この場をお借りして委嘱状の交付をさせていただきます。本来であれば、市長が委嘱状をお渡しているところではありますが、市長が他の公務のために出席できませんので、代理として福祉部長の中島から交付させていただくことをご了承ください。任期は令和5年12月1日から2年後、令和7年11月30日までとなっております、福祉部長がお席に参りますので、私がお名前をお呼びしましたら恐れ入りますが、その場でご起立をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（委嘱状交付）</p>
風間	<p>ありがとうございます。以上をもちまして、委嘱状の交付を終了いたします。なお、本日の会議は山崎委員、土屋委員、藤見委員、それから佐藤晃委員が、今のところ来てなく、ご欠席ということで、</p>

中島

過半数の出席はございますので、今回、市地域保健福祉サービス推進委員会会則第5条第2項の規定により、本会が成立することを報告いたします。では開会にあたり、福祉部長の中島から御挨拶申し上げます。

おはようございます。中島でございます。

本日は、お忙しい中、会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。

また、ただいま委員の皆様には委嘱状を交付させていただきましたが、引き続き委員をお引き受けいただいた方、また新たに今回委員をお引き受けいただいた方、ありがとうございました。

この地域保健福祉サービス推進委員会では、市民に最適な保健福祉サービスが提供できるよう様々な施策について審議していただいております。これからの2年間、それぞれのお立場で活発な意見交換を行っていただければ、と思います。

さて、今回の議題となっている3つの計画について、詳細は後程各担当から説明させていただきますが、いずれも令和5年度で現計画が終了することから、本委員会で次期計画の検討をしていただくものです。

計画の案も事前にお渡ししておりますが、分量が多くて大変申し訳なく思います。また、専門的な用語も多くて難しいというところもあるかと思いますが、今後の福祉政策の方向性を考えていくものでございますので、ぜひ委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきたいとお願いいたします。

本日は、どうぞよろしく申し上げます。

風間

それでは、先ほど委嘱状の交付がされましたが、新しい任期となり新たに選任させていただいた委員の方もいらっしゃいますので、私から選出母体、役職名、お名前の順で御紹介させていただきます。お手数ではございますが、お名前呼ばれた方がその場でご起立いただき、ご挨拶申し上げます。なお、ご欠席の方についてもご紹介させていただきます。

では、まず保健医療団体および機関からということで、座間市医師会の山崎雅彦様。今日欠席となっております。

それから、座間市歯科医師会土屋光克様。今日欠席となっております。福祉団体から座間市障害者団体連合会会長、鈴木孝幸様。

鈴木	よろしくお願ひします。
風間	座間市老人クラブ連合会会長、藤塚捨雄様。
藤塚	よろしくお願ひします。
風間	座間市社会福祉協議会会長、菊地孝様。
菊地	菊地です。何年か前に自治会長やっていた時に。この会議に出たよ うな、おぼろげながら記憶あるんですが、完全に忘れております。 よろしくお願ひします。
風間	座間市民生委員児童医協議会副会長 藤見睦彦様今日欠席となっ ております。 続いて社会福祉事業関係から社会福祉法人日本キリスト教奉仕団、 アガペセンター アガペサポートセンター施設長の府川孝臣様。
府川	お願ひいたします。
風間	社会福祉法人慈恵会特別養護老人ホーム第二座間苑施設長 近藤 千尋様。
近藤	近藤です。よろしくお願ひします。
風間	自治会関係から座間市自治会総連合会、湯浅一弘様。
湯浅	よろしくお願ひします。
風間	続いて、学識経験者から東海大学教授の船水浩行様。本日欠席とな っています。 続いて公募市民から畑中睦様。
畑中	よろしくお願ひします。
風間	同じく佐藤みさ子様。
佐藤みさ子	よろしくお願ひします。
風間	関係行政機関から厚木保健福祉事務所、保健福祉課長の田中智子 様。
田中	よろしくお願ひします。
風間	ボランティア団体からバリフリさまの佐藤晃様。今日欠席のよう です。 要約筆記と手話 ひまわりの会 下田雅子様。
下田	よろしくお願ひします。
風間	以上のメンバーでこの会議やっていきたいと思ひます。どうもあり がとうございます。 では任期が変わって一回目の会議ということで、続いて会長、副会 長の選出に移りたいと思ひます。座間市地域保健福祉サービス推進

<p>藤塚 風間</p>	<p>委員会規則の第4条第1項で会長、副会長については委員の互選により定めるとなっています。</p> <p>まず会長の選出について自薦他薦ございましたら、恐れ入りますが、挙手の上ご発言いただければと存じます。</p> <p>では藤塚委員。</p> <p>全般問題扱うわけですから、引き続いて社協の菊地会長にお願いしてはいかがですか。</p> <p>では、今会長に菊地委員を、というお話がありましたが、皆さんご意見はいかがでしょう。</p> <p>よろしいでしょうか？</p> <p>(全員異議なし)</p>
<p>菊地 風間</p>	<p>異議がないようですので、会長は菊地委員に就任していただきたいのですが、菊地委員よろしいでしょうか？</p> <p>はい。</p> <p>では副会長について、同じく自薦他薦ありましたら、ご発言をいただきたいと思います。菊地会長。</p>
<p>菊地 風間</p>	<p>お返しと言っては何ですが、藤塚委員はいかがでしょう。</p> <p>では今、菊地会長から藤塚委員をという副会長の推薦がありました。皆さん、ご意見はございますか。</p> <p>(全員異議なし)</p>
<p>風間 藤塚 風間</p>	<p>では異議ないようですので藤塚委員。副会長をお願いできるでしょうか？</p> <p>推薦した責任上お受けしましょう。</p> <p>ありがとうございました。それでは、会長、副会長はですね、それぞれ前に会長席、副会長席を用意してますので、席の移動をお願いします。</p> <p>合わせて府川委員、近藤委員、もし狭いようでしたら一つずつずれていただいても大丈夫です。そこら辺はお任せします。</p> <p>(席の移動)</p>

<p>風間</p>	<p>それでは、議事に入りますが、その前に何点かご許可いただきたい と思います。座間市民参加推進条例第12条の規定により、本会議 は公開となっています。本日傍聴希望者が一人おりまして、座間市 市民参加推進条例施行規則第7条第2項に基づき、審議会の長の許 可を受けることとされております、菊地会長、傍聴者の入室に許可 いただけますでしょうか。</p>
<p>菊地</p>	<p>皆さんいかがでしょうか。</p> <p>(全員異議なし)</p>
<p>菊地 風間</p>	<p>ではお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。それでは、傍聴人の入室について許可させ ていただきます。</p> <p>(傍聴人入室)</p>
<p>風間</p>	<p>それから、傍聴人とはまた別に。本日はそれぞれの計画の策定受託 事業者がオブザーバーとして参加して、会議録の作成等々のために 録音させていただきますが、そちらについてもご許可いただけるで しょうか。</p>
<p>菊地</p>	<p>はい。皆さん良いですね。</p> <p>(全員異議なし)</p>
<p>風間</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>では続いて配布資料の確認をします。</p> <p>本日お配りしたもの、まず本日の次第。続いて委員名簿。続いて委 員会規則。それから。座席図。あとはA3大きい紙で一枚配ってい ます。座間市高齢者保健福祉計画第9期介護保険計画の概要版。加 えて事前にお送りしたのが、各計画ですね。座間市高齢者保健福祉 計画及び第9期介護保険事業計画。それから座間市障害者計画、 第七期障害福祉計画第三期障害児福祉計画。同じく障害者の関係で 座間市障害者計画、第七期障害福祉計画第三期障害児福祉計画の概</p>

<p>風間</p>	<p>説。それから座間市自殺対策計画（第2期）。 以上ですが、資料はお揃いでしょうか。</p> <p>（資料の不足について対応）</p> <p>他の方は資料大丈夫でしょうか。 では、今回の議事にあたり、三つの計画について、会長に諮問させていただきたいと思います。では会長にですね、市長に代わって部長から諮問書の交付をさせていただきますので、よろしく願います。</p> <p>（部長が諮問書を読み上げ、会長に交付）</p>
<p>風間</p>	<p>それでは議事に入りたいと思います。ここからは議事の進行は座間市地域保健福祉サービス推進委員会規則第4条の規定に基づいて。菊地会長にお願いしたいと存じます。では菊地会長お願いします。</p>
<p>菊地</p>	<p>はい。それでは進めていきたいと思いますが、この膨大な資料を短時間で読め、という無理難題を課せられて、皆さんも大変苦労なさってるだろうと思います。皆さん詳細にお読みいただいたという前提で話を進めてまいります、今20分ですので、だいたい一件20分ぐらいの見当で進めて11時半ぐらいには、終わりにしたいなというふうに考えております。よろしく願います。</p> <p>早速、議題の一つ目。座間市高齢者保健福祉計画第9期介護保険事業計画について、担当の説明をよろしくお願い致します。</p>
<p>風間</p>	<p>では、説明に先立ちまして、説明員の紹介をさせていただきます。 はじめに福祉部長の中島でございます。 次に長寿支援課長の亀田でございます。 長寿支援係長の小林でございます。 長寿支援係の宮田でございます。 次に介護保険課長の福田でございます。 介護保険係長の神田でございます。 介護認定係長の古川でございます。 事業者支援係長の片岡でございます。</p>

中島	<p>以上が議題(1)の説明員でございます。では、説明をお願いします。</p> <p>それでは、私の方からまず高齢者保健福祉計画第九期介護保険事業計画の概要について説明をさせていただきます。本計画は、令和6年度から8年度までの3か年を計画期間とする計画でございます。詳細な説明に先立ちまして、改めて、これまでの流れ等については、私の方からお話をさせていただきます。昨年度、当推進委員会でも御報告させていただいておりますが、6種類のアンケート調査。これは日常生活圏域ニーズ。次に一般市民実態調査、在宅サービス利用者実態調査、施設サービス利用者実態調査、介護サービス提供事業所実態調査、ケアマネジャー実態調査の6種類の調査を実施いたしまして、幅広くご意見を伺いました。</p> <p>市内においてこのアンケート結果を共有させていただき、10月に市内のワーキンググループ検討委員会を実施し、本日その結果を踏まえ、素案を作成したものをお示いたしました。</p> <p>この計画は、介護保険と高齢者の保健福祉ということで、うちの組織で言うと長寿支援課、介護保険課という2課で作成をするものでありますが、それぞれの詳細については、担当の方からそれぞれの所管事項について説明をさせていただきますので、よろしくお願います。</p>
亀田	<p>本日、配布させていただいたA3用紙の座間市高齢者保健福祉計画第九期介護保険事業計画(素案)概要版に基づき説明させていただきます。</p> <p>まず計画素案の構成と内容を簡単に説明いたします。</p> <p>総論として第一章計画の概要、第二章高齢者の状況と計画課題、第三章計画の基本理念と目標。各論として第四章地域包括ケアシステムの深化推進、第五章介護保険制度の持続可能性の構築。第六章計画の推進体制としております</p> <p>なお第六章の後ろに、この計画を策定するにあたり実施したアンケート結果の内容と用語の説明を資料として掲載する予定です。この素案の作成に際しては、関係各課職員に対する意見聴取等を経たのちに関係課長で構成する検討委員会や関係係長に構成するとワーキンググループ等で検討しました。</p> <p>ここでは検討の要点を3点説明させていただきます</p> <p>まず令和5年3月に策定された市の最上位計画、第五次座間市総合</p>

福田

計画、ごま未来プランの実現に向けた事業計画となるよう、目指すべき将来像、計画目標の柱について整合性を図りました。

さらに地域の実情のアンケート結果などを踏まえ、介護予防健康づくりの施策の推進。認知症施策の総合的な推進、介護人材の確保および業務改善・負担の軽減、多様なサービス基盤の整備を取り組むべき施策の重点事項としました。

次に各論ですが、高齢者のみを対象とする取組みに加え、全世帯を対象とする取組みも掲載しておりますが、こちらにつきましても高齢者を意識した書きぶりとしました。

次に人口、認定率、介護サービスの推計等ですが、こちらについては介護保険課長から説明いたします。

私からは、人口、認定率、介護サービスの推進等について、ご説明いたします。皆さん、素案の厚めのやつはお持ちでしょうか。この素案の7ページをお開きください。

ここにあります表、人口の推移と今後の見込みの表をご覧ください。

こちらにあります65歳以上人口については、平成30年の32,806人から毎年増加し、本年は34,439人で、今後ピークを迎えると予想される令和22年まで増加傾向で推移し、75歳以上の高齢化率についても同様に上昇傾向です。

続いて一枚おめくり頂いて9ページの要介護要支援認定者数の推移と今後の見込みの表をご覧ください。

65歳以上人口の増加と合わせるように、一番表の上に、上の段に書かせていただいている認定者数も比例して増加しており、平成30年の5,126人から本年は6,235人となっています。

同じく表中の75歳以上の認定者も年々増加しており、令和22年には7,000人を超える推計となりました。

13ページまでは認定率の詳細な実績や推計、他自治体と比較を掲載し、14ページ以降は先ほど、長寿支援課長が申し上げたように施策の目標や課題、各論等を本計画に反映している内容を掲載しております。

次に介護サービスの推計についてですね。65歳以上の人口や要介護認定者数の推移を踏まえると介護サービスの推計についても増加傾向になると想定しています。また引き続き介護サービス事業者に

	<p>よる質の高いサービスの提供を維持確保するため、運営指導、監査の実施及び研修を設けてまいります。</p> <p>なお、現時点で今年度実績値等が年度途中で確定できないため、向こう3年間の推計値も確定できないことから、前回の第8期の計画策定時の本委員会と同様に素案に数値等は記載しておりません。</p> <p>また、介護保険料の算定についても、保険料を算定するにあたって、その基礎となる診療報酬の単価等が国から示されていないことから、現時点で実績、見込む量に数値は記載しておりません。いずれにいたしましても、この後行う皆さんお持ちの計画をパブリックコメント行いまして、その後に次回の本委員会の中で、パブリックコメントが意見等も踏まえてできる限り、実績値を反映した数値をお示したいと考えています。</p> <p>最後にパブリックコメントのスケジュールです。パブリックコメントは本日配布している内容と同じもので今月の20日から来年の1月19日まで広く御意見をいただく予定です。</p> <p>私からは以上です。</p> <p>では初めに質問をお受けしたいと思います。御質問がある方、挙手でお願いします。</p> <p>鈴木委員。</p> <p>2点あります。私の読み落としでしたら申し訳ないんですけども、一つ目はですねいわゆる、2025年問題っていうところのいわゆる高齢者が増えていくっていうところを踏まえた形での計画になっているかどうかということが1点目です。</p> <p>2点目としては、いわゆる介護認定だとか。それからその介護サービスをするところの数値という出ているんですけども、いわゆるなんて言うんでかね、元気な高齢者というか、介護予防のところも含めて書かれているかどうか、というところの確認と、もし書かれていればどのようなことなのか、ということをお伺いいたします。以上です。</p> <p>菊地 湯浅</p> <p>その他に御質問はある方？</p> <p>湯浅委員。</p> <p>すみません。あの基本的なところで不勉強でわかってないんですけども、先ほどの説明の中にもありました認定率というのはそれぞれ分母分子、分子はなんとなく想定はできるんですけど、分母は何</p>
--	--

<p>菊地</p>	<p>为什么呢。それと、その認定率が低いということが問題・課題のような書き方をされているように読み取ったんですけど、認定率が低いっていうのを課題だとすると、本当はもっといるはずなのに、認定できてないんじゃないのっていう課題の捉え方をしているのか。</p> <p>この2点です。</p> <p>では、説明をよろしく願いいたします。まず2025年問題を加えた計画かどうか。</p>
<p>神田</p>	<p>2025年度も踏まえて考えているかというところなんですけれども、あのそういったことも含めて、全体的な施設とか、人口とかっていうのを勘案して作っているという形ではあります。</p>
<p>菊地 小林</p>	<p>次は介護予防まで入ってるかってことについて。</p> <p>長寿支援係の小林です。介護予防については、重点事項の部分で介護予防と健康づくりというところもお示ししていますので、要介護になっていない方でも介護予防学びながら、身につけていきましょう、といった施策をやっていく、ということで各論の方にも少し事業を載せております。以上です。</p>
<p>菊地 鈴木 菊地</p>	<p>鈴木委員、よろしいですか。</p> <p>はい、わかりました。</p> <p>次、認定率の分母。</p>
<p>神田</p>	<p>はい。認定率の関係なんですけど、分母はいくつか話があったと思うんですけど、認定率の出し方として、人口の推計をまず出ささせていただいて、今までの人口の伸び率から将来どうなっていくか、という人口を出ささせていただいて、現在、その認定されている方々の認定の割合っていうのを、過去のものから確認させていただいて、その伸び率を基にこの認定者数っていうのを出ささせていただいています。</p>
<p>湯浅</p>	<p>全然わからない。</p> <p>具体的に12ページのデータで言うと、座間市が18.8パーセントって書いてあるわけだけど、これの分母と分子を教えていただいているだけでいいんですけど。</p> <p>12ページ。単純な話を聞いているんですけど。</p>
<p>神田 湯浅</p>	<p>分母の方が、65歳以上の高齢者人口が分母になっています。</p> <p>その年度の。</p>

<p>神田 湯浅</p>	<p>そうですね。</p> <p>でもさ、18.8パーセントっていうのは、令和3年だと34,119分の5,810であってるね。</p>
<p>菊地</p>	<p>計算すると17パーセントしかないわけですが。</p> <p>では、今ここでなかなか見つからないようなので、最終答申までに必ず根拠を明らかにしていただきたいというふうに思います。</p> <p>では質問の4つ目ですが、認定率が低い、ということを考えると、本当もつといるのかという質問ですが、どなたかお願いします。</p>
<p>古川</p>	<p>認定率が低いことが問題っていうような意味合いでの記載はないつもりなんですけど、ちょっと他市と比べて何番目に座間市が少ないですよ、みたいな書き方がしてあるので、問題なのかな、というふうに捉えられてしまわれたのかもしれませんが、低いことに対して問題を感じてはおりません。</p>
<p>湯浅</p>	<p>ということは、このことに対して手を打とうとはしていない。</p>
<p>古川</p>	<p>低いことに対しては、はい。</p>
<p>湯浅</p>	<p>わかりました。</p>
<p>菊地</p>	<p>その他質問いかがでしょうか。</p> <p>大丈夫そうですので、御意見うかがいます。どうぞお願いします。</p>
<p>田中</p>	<p>認知症施策、これから重点にやられていかれるということなんですけれども、結構認知症サポーターとか、オレンジパートナーとか色々施策としてはやってらっしゃるかな、と思うんですけども、障がいのところの計画を見させていただくと結構数字みたいのが出てくるんですが、こちらの高齢の方の計画を見ると、認定率とか、そういうのは重々分かるんですけど、実際この4章の計画のところでは、具体的な数値目標みたいなことは？ 難しいんでしょうか。何が現実にあって、今後どういうふうに市として計画して、もっともっと認知症施策を推進していくとか、何かいろいろ、そういう部分が出てても良いのかな、とちょっと思ったのと、SOSの認知症高齢者見守りネットワークっていうのを推進していると思うんですけども、やっぱり行方不明者の高齢者っていうのはまだまだ多くなってるっていうのは、いろんなところでも言われてるところでは、実際にあの座間市としては何人ぐらい今登録されていて、今後どんなふうにもうちょっと、なんていうか、いろんなところの連携しながら、もうちょっと広げていくとか、そこはもうあの地域の自分のも</p>

	<p>うちよつとがっちりやっっていくとか、この地域ごと、座間は地域性も合わせて計画を立てていかれるっていうことだったので、地域性ではすごく高齢化が進んでる地域と若い世代が住んでいる地域と色々濃淡があるかなと思うので、そんなところも是非この計画に入れていただけると、地域ごとにやっぱり工夫してやっっていくこととか、そういうこともいろいろもうちよつと出るのではないのかなって、やっぱり高齢者の問題というのは地域ごとで一緒に、若い人たちも一緒に考えてやっっていかなきゃいけないのかなって思ったので、そういったところをもう少し入れていただけると良いかな、なんて思いました。以上です。</p>
菊地	<p>今の御意見に対して事務局から御説明ありますか。</p>
小林	<p>では、お願いします。</p> <p>長寿支援課小林です。認知症の担当をしております。今御意見いただきましたように数字である程度可視化をしていくということは大事かと思えます。実績については、当然やってきたものについては掲載できると思えますので、見込みについてはあのどの程度見込めるかということも考えながら、掲載を検討していきたいと思えます。また、地域性ですね。日常生活圏域ということで座間市の場合を6か所に分けて施策に取り組んでおりますので、そちらにつきましても地域性が表せるようなものに関しては掲載出来れば良いかな、と思っておりますが、ちょっとあまり細かいところでまだ目標みたいなものが立てられていないものにつきましても、市全体でっていう形になろうかと思えますので、そこは御意見頂いておりますが、御理解をお願いします。</p>
菊地 湯浅	<p>その他御意見いかがでしょうか。</p> <p>市のこういう資料って大概総花的、そういう印象を私はすごく持っているんですけども、今回その中で四つの項目を重点項目にしたということは進歩だな、という風に思います。なぜ、この四つを選んだのか、というのはちょっと聞きたいところではあるんですけど、その四つの重点項目についても、まだまだもやっとした感じがあるんですね。具体的な中身が書かれてないという印象を私は受けてます。これ素案だから、この後のステップで詳細計画を作っていくんですっていう、この段階の話があるのかもしれませんが、その辺ちょっと説明していただいた方が議論はしやすいかなと思えます。</p>

菊地 小林	<p>事務局お願いします。</p> <p>重点事項ですね。こちらにつきましては、計画の体系というところで掲げました何個かの施策のうちですね、重点的にやらなければいけないというところで選んだものです。つきましては、その細かい詳細、確かに概要という形で掲載しておりますので、細かいものにつきましては、施策の取り組みですとか、そういった部分に細かい部分を掲載していくと、そういった構造になっておりますので、同じことが細かい内容が2か所に書かれることとなりますので、概要という形で。掲載する形になっておりますんで。</p>
湯浅	<p>それは、今後具体的な対応策なりなんなりっていうのが今の素案のレベルでは出ないけれども、その後に出ますということを行っているということ。</p>
小林	<p>詳細の目標等については、各事業の取り組みという部分で掲載しているという構造なので、さらにこの後細かく、という予定は特にはないです。</p>
片岡	<p>私の部門で担当してるのは、多様なサービス基盤の整備っていう、重点事項の中の一つなんですけれども、それについてはやっぱり実績ですとかもうちょっと数字が出てこないと具体的な数字がお示しできないので、この後しっかり出ていくような形にはなります。</p>
湯浅	<p>私が求めているのは具体的な数字、それも重要でしょうけど、数字ではなくて具体的な策、どんなことをやるのか、ということがあまり書かれているようには見えないんですよ。その策というのが具体化されるのは、どの段階なんですかっていう。</p>
片岡	<p>私の今の部門で言うと、申し訳ありません。基盤の整備っていうと建てるとか建てないとか、数はどういうふうになります、実績はこうですよっていうところなので、私の部門に関しては今後のところではっきり示す形になっています、というお答えをしたつもりです。他の部門はごめんなさい。私ではないので、ごめんなさい。</p>
湯浅	<p>しつこいようなんですけど。例えば介護予防推進、重点事項になるんですね。ここに書かれているのはすごくすごく一般的なことが書かれているんですよ。と私は受け止めてるんですね。バランスのとれたアプローチをしていきます。フレイル予防等を踏まえて健康課題も対応出来るような通いの場や通いの場を活用した健康相談や受診勧奨の取組みの促進と保健事業と介護予防との一体的な取り</p>

畑中	<p>組みを推進してまいります。推進するのはいいんですけど、具体的に何をやるのか。</p> <p>通い場ってそこら中にありますよね、地域に。そこに対して何をしてくれようとしているのか。全体読み取れない。そこら辺はっきりしないと審議も糞もないんじゃないの。あとではっきりしますなら、あとではっきりさせるで良いんですけど。これ以上、細かいのがでませんつったら、こんなの審議にならないですよ。</p> <p>例えば、先ほどもちょっとあの話が出たと思うんですけど、各地域の高齢者に対する濃淡みたいなもの、どこが配慮が足りてなくて、どこがサポートがもっと必要なのかとか、そういったことがわかるだけでも問題点につながってくるのかな、と思います。私も、湯浅委員の意見にとっても共感できるんですけども、やっぱり具体性がないと何を話していいのかちょっとわからないところがあるかな、と思う。数字はわかりました。そんな感じだと思います。社会的にみてもそうかなと思います。実際、私が高齢者と関わることはほとんどないんですが、あの地域の中で問題になってることがあれば、協力したいと思いますし、サポートしたいと思いますので言っただければな、と思います。以上です。</p>
中島	<p>今の意見大変御貴重な意見だと思いました。担当の方の先ほどの説明は、その概略についてこういうふうに重点事項としてやりますという中で、個別サービスで表現をしているっていう説明だったと思うんですけど。それが、分わかり辛いというか、具体的に何をやるのっていう部分についてももう少しきちんと整理をすべきかな、というふうに御意見ということで、今受け止めました。</p>
湯浅	<p>あえてもう一度言わせていただくんですけど、例えばアプローチをしていきます、推進をしていきます、という書き方だと後の評価できないでしょう。行政としては何年か経ってね、行政としてアプローチしたんです、推進したんです、それで終わりになっちゃうじゃないですか。そうじゃないと思うんですよね。その結果がどうなったのか、というところまで踏み込まないと具体的にこういうことをトライしました、だけど失敗しました、でもいいと思う。だけどこういうことをトライしましたっていうのがなくて、推進しましただけでは、後の評価ができないですよ。そういう意味合いで申し上げます。</p>

田中	<p>すみません、私も良いですか。この計画すごく今回やっぱり介護予防がすごく重点的になってくるかなと思って、だんだん高齢者がこう皆さんシフトしてて、昔はもう平均年齢が80ぐらいですけど、もう今90近くになってて多分65歳でもまだまだバリバリ現役で皆さん働く、定年延長もありますし、だから60は本当に働ける世代。70なって本格的な後期高齢みたいな形になってくると、本当に介護予防ってすごく重要で色々な健診なんかも、特定健診もお年召された方、結構受けていただくような形で生活習慣病予防がフレイルとかでシフトしていくんですけども、そういうことでは専門職種の配置みたいのがやっぱりやっていかなきゃいけないっていうところでは、保健師はもちろん足りないですけど、歯科衛生士さんとか栄養士さんの、そこの専門的なスタッフの増員っていうのは、本当に近々の課題ではないかなと思って。ぜひ市の方では、そういう専門職の配置、なかなか雇いあげて、そのときの会計年度職員で賄うっていうのはなかなか責任持って賄えないし、地域に向いて行って、その市全体の計画に反映するっていうのは、常勤の専門職がきちんとこの計画に反映して行って、皆さんの課題に対して取り組んでみたけど、その結果どうだったかみたいな形で次回の計画なんかにも、そういうのを盛り込んでもらえるともう少しわかりいい計画になるのかななんて思うんですけど、そのところはいかがでしょうか。</p>
菊地	<p>事務局いかがでしょうか。</p> <p>お願いします。</p>
中島	<p>今の御意見、大変参考になります。3年の計画なんで3年間で何をやるかっていうことをわかりやすく表現するっていう委員の皆様今の御意見だと受け止めました。</p> <p>もう一度表現の部分、前計画、今の計画で何が足りなかったのか、だから次はこういうふうにやりますっていうような、全部ではないと思うんですけども、特に重点というふうに掲げている部分については、その表現の仕方が必要。そういったものが必要なということで今の御意見を聞いていて思いますので、検討して参ります。</p>
菊地	<p>まあ一つ一つもうこれから時間をかけてやっていくには、あまりにも時間がなさすぎるんですが、湯浅委員の言われるように課題とし</p>

<p>藤塚</p>	<p>て挙げられます、で止まっていますは我々意見の出しようがないので、ぜひ具体策まで踏み込んでいただければありがたいな、というふうに思います。</p> <p>ちょっといいですか。その三年間の計画であるということですので、あえてあれなんですけど、65歳以上を高齢者として捉えて、今は施策を展開しております。今、人生百年時代になりますんで、もう色々なところでは75歳以上を高齢者として捉える。その老年学会でも、こういう問題提起をしています。そういう意味合いで、今後の高齢者に対する考え方、65とか70というのは、もう高齢者として位置付けて良いのかどうか、さらにその先を見据えた検討をぜひお願いします。老人クラブ連合会でも、この問題一番大きな問題になってきてまして、ジレンマに悩んでるんですわ。65を老人として捉えても、みんな元気なんです。その人たちを予備軍として、今後どういう問題、高齢者問題にどう長期的に取り組んでいくかと。3か年計画ですから、言及致しませんが、そのあたりもちょっと視野に入れて検討いただければ。</p>
<p>佐藤みさ子</p>	<p>27ページの2-1で社会参加・活動の推進であってですね、それって市民の方たちの活動を推進していくというのが考え方だと思うんですけど、今はサニープレイスが工事中で全部使えなくて、東地区文化センターも使えなくなっていて、今年の夏からでしたっけ、来年の夏からハーモニーホールも使えなくなりますよね。そうすると皆さんの活動の場が、すごく削られちゃうんです。工事期間が2年とかかかっているんで、まさにこの6年から8年の真ん中で皆さんの活動の場がすごくなくなっちゃっているんですね。で高齢者にとって、この2年間ってとても大きな問題で、サニープレイスで活動してたグループの方たちこれで活動できないし、年だからもう解散しようっていう話をいくつか聞いているんですが、そういう皆さんの活動の場について、どう考えていらっしゃるのかな、というのをお聞きしたかったんですけど。</p>
<p>菊地</p>	<p>事務局いかがでしょうか。</p> <p>答えるのも大変だと思いますが。</p>
<p>小林</p>	<p>長寿支援係です。確かに公共施設の減少につきましてはおっしゃる通りです。ただ、あの市民の方の活動の場というのが公共施設みの活動を想定していないので例えば公園、公園も公共施設</p>

<p>湯浅</p>	<p>ですけども、公園ですとか、例えばですけど、誰かのお宅にみんなが集まって、そこでお話をするという茶話会も活動の一つになります。</p> <p>ですので、公共施設を増やすということは、この期間私共でちょっとどうにもできないんですけど、それ以外の部分で、例えば、地域の場所を貸してくれる企業の方がいらっしゃったりとか、そういった部分を探したり、働きかけたりとか、そういった部分での御協力ができないかという部分はあの働きかけていきたいと思います。</p> <p>今の件に関して。自治会の集会所ってあるんですね。で、集会所、活用していただくっていうことは、自治会にとっては別にデメリットなわけではないので、申し出ていただければっていう話は一つわかります。ただ、今の答えだと集会所を使わせてあげてね、という行政からの働きかけを一切ないんですよ。だからサニープレイスを使えなくなりました。どこそこが使えなくなります。地域の皆さんの活動の場が少なくなっているんで、可能な範囲に集会所を使わせてあげてねっていう申出が行政からあってもしかるべきかな、と私は思うんです。それが一切ないっていうのはちょっと、非常に残念な話なんです。</p>
<p>佐藤みさ子</p>	<p>その場合に自治会外から来てもオッケーとかそういうところ括りっていうか、意外に自治会の中に入っている人だったらいいけど、よそから来たらダメとかっていうのもあったりするんで、そういうところの許容範囲広げるとか、あとは公共施設でも今まではサニープレイス使ってたんで利用料かからなかったけど、他のところ行ったら利用料がかかっちゃう。だから、そういうとき利用料の補助とかだか、そういうものも考えていただけたらいいかな。個人のお宅って言うのは、もう多分、皆さん考えてると思うんですけど、現実的に車を停めるところがない、遠いとか、そういう問題が出てきて、なかなか難しいことだと思うんですね。まずは、人が集まれるようなところサークル活動みたいのがやっていけるようなところをそれこそ自治会館にみたいなところとかも、もっともっと利用できることを市が紹介するとか、そういうのを広報するとかってことお願いできたらな、と思っています。</p>
<p>鈴木</p>	<p>今の活動拠点という現象というところの話でいくとですね、いわゆるコミセンとか公民館だとかそれからハーモニーホール、サニープ</p>

菊地	<p>レイス、体育館も含めると19カ所ぐらいあるんですよ。で、プラス先ほどおっしゃった自治会館とかの踏まえるともっと数があるんでそれをどう活用するかっていうところの方策またはそれに対してどういう支援するってことを書きぶりの中に入れていけば、いいのかなっていうふうに思うんです。確かに今、サニープレイスや東地区、今度北地区もなったりとかありますが、ただ、この狭い地域で20近い自治会も含めればもっとあるわけで、だから学校の空き教室なんかも借りれるんだったらというところで、これはここに来られている部分だけじゃなくて例えば学校教育だったり、コミセンの担当は何かそういうところがあると思うんですけれども、そういったところを含めて、この計画に賛同してもらって協力していただくっていう形の書きぶりにはいかがでしょうかっていう提案です。以上です。</p> <p>いずれにしても、この素案でこれだけ出てしまっただけで、前提をどう考えたかによるんですけれどもとにかくあと残された、今日ではなくて今後の答申までの間に今出された意見をできるだけ生かすような形で修正とお願いしたいなというふうに思います。</p> <p>他にいかがでしょうか？</p>
近藤	<p>ちょっとお願いなんですけど、今回の重点事項で介護人材の確保って掲げていただいたんですけども、やっぱり介護施設、人材不足、本当に多く、私たち座間苑も本当に困っているんですけど、来年にはもう無資格の介護職員は働けなくなってしまったりっていう現状もありますので、やっぱりそういう資格取得に向けて今、助成金等で、助成事業でやっていただいていると思うんです。</p> <p>けども、まだまだ認知が徹底されてないのかなっていうのも感じています。やっぱりそういう使ってる人も少ないと思うんです。その中で縛りじゃないですけど、もうちょっと入りやすそうな、もっと緩和して多く資格が取れるような助成金、助成をやっていただければなあ、と。あと座間市さんの方でも、そういう職業支援という面、事業者と興味があるような市民の方と、面接とかそういう話合いができる場、そういう職業体験、面接みたいな、そんなのをちょっと開いていただけるとより、介護事業の事業者と話し合える、聞ける場、そういった場を設けていただけるといいかなと思います。そこもちょっと盛り込んでいただければな、と思います。よろしくお願</p>

菊地	<p>いします。</p> <p>今の意見も十分考慮した上で、また修正をよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>では、この件よろしいでしょうか。</p> <p>今の議案については、これで終了いたします。</p> <p>次に座間市障害者計画第七次障害福祉計画第三期障害児福祉計画について。</p>
神田	<p>すみません。1点だけよろしいですか。修正の箇所がありますので、最後にお伝えさせていただきたいんですけど、すみません。23ページの2の計画目標というところがあるんですけども。</p>
菊地	<p>今2番目の議題を読んでしまったんですが、どっちについて</p>
神田	<p>(1)の議題の方なんですけれども、すみません。このところのですね。23ページの2の計画目標「(2)介護保険制度の持続可能性の確保」という文言があるんですが、その文言が正しくは27ページの、27ページ開いて中段の2番の「介護保険事業の安定的で持続可能な運営」ですね。こことイコールになりまして、27ページの縦書きの文言が正しい文言になりますので、申し訳ないんですがよろしくお願ひします。申し訳ないです。以上になります。</p>
菊地	<p>それでは先ほど申し上げましたが、座間市障害者計画第七次障害福祉計画第三期障害児福祉計画について、御説明お願ひいたします。</p>
風間	<p>説明員の交代があります。少々お待ちください。</p> <p>(説明員の交代)</p>
風間	<p>お待たせしました。では説明に先立ちまして、福祉部長以下の障害者の計画の担当の説明員を紹介させていただきます。</p> <p>障がい福祉課長の佐々木でございます。</p>
佐々木	<p>佐々木です。よろしくお願ひします。</p>
風間	<p>障がい福祉係長の古場でございます。</p>
古場	<p>古場です。よろしくお願ひします。</p>
風間	<p>障がい福祉係の今井でございます。</p>
今井	<p>今井です。よろしくお願ひします。</p>
風間	<p>障がい者支援係長の村上でございます。</p>
村上	<p>村上です。よろしくお願ひします。</p>

風間	<p>以上が議題(2)の説明員でございます。では、説明の方をお願いします。</p>
中島	<p>では、私の方から概要について説明させていただきます。座間市障害者計画第七期座間市障害福祉計画第三期障害児福祉計画についてです。同計画は、令和6年度から8年度までの3か年となります。高齢者の計画と同様に昨年度アンケート調査を実施し、今年度計画策定を行っております。</p> <p>障がい者福祉に関する計画は、障害者基本法第十一条第三項に基づく障害者計画として障害の施策の全般その理念、方法について定めています。</p> <p>障害福祉計画は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、障害者総合支援法と言いますが、第87条に基づき障害のある方が地域の中で充実した生活を送れるよう各障害福祉サービスの具体的な数字を定めています。最後の障害児福祉計画は、児童福祉法33条の20に基づき策定されるもので、障害福祉計画と同様に障害福祉サービスの具体的な数値目標を策定するという3つの工程に本計画はなっております。詳細の方は担当の者から説明をさせていただきます。</p>
佐々木	<p>それでは、事前に送付させていただきました素案と概説版はお手元でございますでしょうか。</p> <p>今回ですね、この素案の内容全般につきまして、概説版と素案を一緒に見ていただきながら、説明をさせていただきます。御意見等をいただく時間はですね、最後にお受けしますので、よろしく願いいたします。それでは始めさせていただきます。第一章として素案の1ページから5ページには計画の概要を記載しております。</p> <p>計画の見直しの趣旨。障がい福祉施策に関する主な法律の施行、計画の位置づけ等をここで説明しています。今年度スタートした市の最上位計画である第五次座間市総合計画基本構想の下に位置する座間市地域福祉計画（第4期）、さらにその下に位置する個別計画の一つが本計画となっております。障害に関する計画は先ほど部長からもありましたが、障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画三つの計画を一体的に策定しています。</p> <p>根拠法令等の説明は先ほどの部長からの説明の通りです。続きまして第二章は障がいの者の状況です。素案でいいますと6ページから1</p>

0 ページに記載しております。身体・知的・精神障害者の状況、特別支援教育、障害者保育の状況を記載しています。

身体障害者手帳交付数の推移はここ数年概ね横ばいで推移しており、令和5年4月現在で3,733人。療育手帳、精神障害者保健福祉手帳交付数の推移は増加傾向にあり、ここ三年間で療育手帳は75人増加し、1,251人。精神障害者保健福祉手帳は141人増加し、1,683人となっています。

続いて第3章が障がい福祉の課題です。素案では11ページから15ページに記載しています。

障害者計画等の策定作業部会委員への個別ヒアリングや市民アンケートの調査を分析し、課題を抽出しております。現行施策の進捗状況からみた課題は、地域移行の基盤整備、安全安心の確保、サービス教育環境の充実と大きく3つに分け、まとめました。また、市民アンケートからは、生活上の不安、介助支援、就労、外出、障がい児支援、災害時の対応、将来の暮らしに対する様々な課題が挙げられました。続いて第4章は計画の考え方です。素案では16ページから18ページに記載しています。基本理念は、素案に現行計画の踏襲とありますが、平成10年計画策定時から普遍的な物として変わりなく同じ理念を採用しました。「ともに生きる 認め合い 支え合いながら 自分らしく生きる力を発揮できるまちを目指して」。その下に基本目標を4つ設けています。なお、令和五年度までの現計画では、自殺対策として命に寄り添う地域社会の構築という基本目標を設けていましたが、ここは同時に改定作業をしています座間市自殺対策計画の中に位置づけることとしております。

続きまして第五章に移ります。障害者計画です。

素案では、19ページから69ページ、長いんですけど、この中に記載しています。計画の体系に紐づく庁内関係課の施策について評価、見直し、方向性を庁内会議体である座間市障害者計画等策定委員会で協議し載せております。概説版で紹介させていただいている施策は主な追加施策となっています。

素案の21ページのヘルプマークとヘルプカードの広報啓発、24ページの精神障害者にも対応した地域包括システムの構築、39ページの子童発達支援センター事業の実施、42ページの特別支援教育支援員の設置、69ページの感染症対策の推進などが追加施策と

<p>菊地 鈴木</p>	<p>なっております。続きまして第六章、障害福祉計画、障害児福祉計画です。素案では70ページから102ページに記載しております。障害者総合支援法のこれまでの経緯や障害福祉計画の対象となるサービスの構成、国が定めた基本指針を掲載しております。また、この基本指針に基づき、すべての都道府縣市町村は令和8年度までの成果目標を定めることとなっております。76ページからは市がそれを達成するためにどのように取り組んでいくのかを説明しています。86ページからは障害福祉サービス等の利用状況、令和3年度と令和4年度の実績と令和5年度の見込みを説明しています。</p> <p>90ページからは障害福祉サービスの見込み量と確保のための方策を説明しています。計画期間である令和6年度から令和8年度3か年のサービス見込み量とそのための方策です。</p> <p>最後の素案103ページ。こちらが七章として、計画の推進及び評価について記載しております。</p> <p>計画の進行管理は地域自立支援協議会で行い、全体的な調整は本委員会をお願いをしています。以上で説明を終わります。</p> <p>それでは、御質問からお受けしたいと思います。</p> <p>2つありまして、一つはですね。サービスの見込み量、6年度から8年度までの見込み量の算定の基準となった数値というんですかね。そこは、多分3か年の平均値を障がいのある人たちの増加率にかけた感じで算定したか、というところが質問の1です。</p> <p>それから、いわゆる読書困難者の読書バリアフリー計画っていうところがここには入ってない気がするんですけど、今回作ってほしいということではないのですが、今後の方向性としていわゆる読書困難者の人たちを何年かかけてきて調べていただいて、そういった計画をこの次の時に計画で良いので、入れていただくとありがたいかなというふうなことでございます。以上です。</p>
<p>菊地 湯浅</p>	<p>その他質問ございますか。</p> <p>3番、54ページ「支えあい、つながりあいながら自立できるよう、地域の体制づくりを推進」の54ページのところで、施策の方向性の最初に「地域福祉の推進を図るため、身近な地域で支えあう地域住民間のネットワークの構築や、自治会、民生委員児童委員などの地域組織との連携により、支援体制の構築を強化します。」と書いてあるんですが、具体的にどのような構築をしていくのか、今考え</p>

<p>菊地 田中</p> <p>菊地 古場</p>	<p>がおありなら教えていただきたい。その下のまとめみたいなのところには自治会の自の字にも入らないので。</p> <p>その他御質問ございますか。</p> <p>医療的ケア児の方策みたいのとかそういう部分、ちょっとどういうふうに入れてあるのか、質問したいです。</p> <p>では事務局の方から説明をお願いいたします。</p> <p>まずサービスの見込み量についてです。見込み量は過去3年間の増加率を勘案しまして、それでプラス実際のケースワーカーをヒアリングしまして、ケースワーカーの実際のサービス決定してきた経験を勘案して数字を出しています。</p> <p>二つ目。読書バリアフリーについて。確かに今回は読書バリアフリー等についての計画等は入っておりませんが、読書困難者がいて、さらに進めていくべき施策ではありますので、今後ちょっと検討して参りたいと思います。</p>
<p>鈴木 古場</p>	<p>よろしくお願ひします。</p> <p>それから、自治会との連携でございますけれども今後自治会とは、これこれ、こういうことがしたいというのは、まだはっきりと申し上げられないんですけども、やはり地元、自治会含めて、民生委員さんもそうですけど、やっぱりその地域共生社会を進めていく上で行政だけでは進められないので、連携をしていきたいと思っております。</p> <p>医療的ケア児の関係です。本編の82ページ。ここで障がい児支援の提供体制の整備等という題目で、ここで記載させていただいております。御一読いただければと思います。以上です。</p>
<p>菊地 佐々木</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>補足で民生委員さんにはですね、今も運動会であったりとか、そういったところでボランティアとして協力をしていただいたりとか、自治会の部分についてはですね、災害時の連絡体制であったりとかそういったところで、協力を仰いでいきたい、今もやっていただいていると思うんですけど、そういった部分で協力体制を築いていきたいと考えております。</p>
<p>菊地 佐藤みさ子</p>	<p>御意見を受けたいと思います。</p> <p>すみません。意見になっているかわからないんですけど、54ページの地域住民のネットワークの構築とか他にもいろいろ繋がって</p>

古場	<p>いくとかネットワークという言葉が出てきたんですけど、それ情報を共有するということになるんですか。</p> <p>ネットワークって言葉は、確かに色々なところで使わせていただいております。これは、いわゆる一番強い意味としては、相談支援体制のつなぎでございます、それぞれ団体とか施設が単独で動いているんじゃなくて連携して動いているようなイメージを持っていただければと思います。</p>
佐藤みさ子	<p>その時に個人情報保護法との関係っていうのは、個人情報保護法について、あまりわからないので、割と情報が外にでない、個人情報保護法に守られていて。そのときに各団体さんで情報を共有するとか、そういうことって可能なのかなっていうのを知りたかったんですけど。</p>
古場	<p>やはり行政が持っている個人情報保護を表に出すっていうのは、やっぱり本人の同意が必要なので、ちょっとハードルがあると思いますけども、市民同士の個人情報っていうところは行政が介入できない部分であれば、多分、それぞれでやっていただくことになると思われま。</p>
佐藤みさ子	<p>結局ハードルがあるってことですよ。共有できない部分はあるということですよ。</p>
佐々木	<p>内容に応じて、やはりそれは精査していくのかな、というふうに考えております。情報が、どういったものかというところで本人の同意を得てしっかりとしていかなくちゃいけないか見極めていくものというふうに考えています。</p>
菊地	<p>よろしいですか。</p>
佐藤みさ子	<p>一応大丈夫です。</p>
菊地	<p>その他に御意見ありましたら。</p>
田中	<p>先ほどちょっと医療的ケア児が82ページの方に書かれているということで障がい福祉課としては、こんな感じになるのかなと思うんですけども、やっぱりお子さんをもつお母さんたちっていうのは、最近働きたい方もすごく増えてきてるので、保育園での看護師さんの配置ってまだまだ保育課の方も厳しいとか、学校の方も厳しいとか、本当に個々の幼稚園でただ雇用してるみたいなのもあつたりとかするので、そこはちゃんと保育園各全部には大変だと思うんですけども、何箇所かあるって言ってたんですけど、わざわざやっぱ</p>

菊地	<p>そう遠いところで行かなきゃいけないとか、やっぱハードルが高くてもう保育課に相談したら、もうダメだって言われちゃうから、もう相談もできないみたいな。そんな状況になったら辞めざるを得ないような状況でやってらっしゃる方、結構私たち保健所のケース多いんですけども、この辺、ぜひなんかあの障害が持つてもちゃんと働けるそういう市の体制整備を是非、充実強化していただけたらな、なんて思います。</p> <p>今の意見、我々素人にはちょっとわからないんですけども、具体的に中に盛り込めれば、良いんじゃないかと思しますので、よろしくをお願いします。</p>
畑中	<p>私も子育て世代なんですけれども、今、実際、子供を育てていて小学校幼稚園なんかでやっぱりあのグレーって言われる子供たちがとても増えていると思いますし、それに対するフォローなんかも問題になっていると思います。子供会議の方にも私参加させていただいてるんですけども、そちらの方にも、その子供たちに対する本当に子供やお母さんも、うちの子は障害があるのかなのか、よくわからないっていう状態のまま、ずっと生きているお母さんも結構いらっしゃると思うんですね。そういった方たちの相談の場がない。というので、本当にフォローが必要だったりサポートが必要だったりする方は行き場が逆にある。本当ちょっとグレーでわからないっていうお子さんの悩みをよく聞くので、ネウボラざまりんとか保健の方とかたくさん来てくださるけど、継続的に相談していく場がないというのは子供会議の方にも出ました意見ですが、とてもそうだなと思ったので、ちょっとこちらに共有させていただきたいと思います。</p>
菊地	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>無いようですので、今委員から出されました内容につきましては、十分反映されるような形でまた修正等よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>では、この件につきましては終わりといたします。</p>
風間	<p>次に座間市自殺対策計画についてお願いします。</p> <p>また説明員が変わりますので、少々お待ちください。</p> <p>(説明員の交代)</p>

<p>風間</p>	<p>では、お待たせしました。自殺対策計画の説明ですね。説明員の紹介をさせていただきます。部長以下ですね。</p>
<p>林</p>	<p>まず地域福祉課長の林でございます。</p>
<p>風間</p>	<p>林でございます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>谷田</p>	<p>地域福祉係長の谷田でございます。</p>
<p>風間</p>	<p>谷田です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>塩尻</p>	<p>地域福祉係の塩尻でございます。</p>
<p>風間</p>	<p>塩尻でございます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>中島</p>	<p>以上の説明員でやらせていただきます。</p>
<p>中島</p>	<p>では説明をお願いします。</p>
<p>中島</p>	<p>それでは私の方から概要について説明をさせていただきます。日本では平成18年自殺対策基本法が施行されまして、それまでの個人の問題として認識しがちだった自殺が広く社会の問題として認識されるようになりました。国の自殺対策を推進した結果、自殺者は3万人台から2万人台に減少はしたものの、日本の自殺率は依然としてG7諸国の中で高いと言われております。平成28年に改正をされました、自殺対策基本法第13条第2項において、すべての都道府県及び市町村が自殺対策計画を策定することが義務付けられたことから、本市においては平成31年に令和5年度までの5年間の自殺対策計画を策定いたしました。先程障がい福祉課長からもお話がありましたが、これまで障がい福祉の分野で位置付けていた本計画を地域福祉「誰も自殺に追い込まれることのない地域社会」の構築というところを目指し、また、令和4年10月に見直された国の自殺総合対策大綱との整合を図りながら、座間市自殺対策計画第2期を令和6年度から令和10年度までの5か年計画として策定をいたします。詳細の方は担当から説明をさせていただきます。</p>
<p>林</p>	<p>続きまして、詳細について説明させていただきます。まず1ページ目をお開きください。第1章「座間市のテーマ」でございます。座間市の自殺対策計画のテーマ、第1期計画策定で掲げましたものと同様であります。「気づく“つなぐ”築く～いのちに寄り添う地域社会へ～」ということで、自殺対策計画を策定していく上で理想とする地域社会を表したものです。このテーマは本計画の第1期を含む課題のものと同様になります。</p>

次のページをお開きください。2 ページ、第2章「計画策定にあたって」になります。こちらは先程部長より説明いただきました計画の概要と同様になりますので省略させていただきます。

4 ページ目をご覧ください。4 ページ目以降、「座間市の自殺対策の現状」でございます。厚生労働省が発表している地域における自殺の基礎資料や、いのち支える自殺対策推進センターが発表しております、地域自殺実態プロファイルを基に、本市の自殺者数・自殺率を、性別、年齢、同居人の有無、職業、原因・動機別の自殺死亡率の全国の自殺死亡率と比較して分析しております。まとめたものが11 ページに表としてまとめて提示をさせていただいております。次のページ、12 ページに載せました数値の分析を踏まえまして、優先的に対策を行うべき対象群ということで書かれてございます。こちらの章の最後には、これまでの取組と評価について、13 ページ目になりますけれども、記載させていただいております。

次のページでございます。14 ページをご覧ください。第4章「座間市の目標」でございます。国の自殺総合対策大綱において、令和8年までに自殺死亡率を平成27年と比べて30パーセント以上減少させることを目標としております。この国の指針を踏まえまして、自殺死亡率の目標数値を自殺死亡率13.0パーセント以下と設置しました。こちらにつきましては令和5年の自殺死亡率を16.6パーセント以下と目標設置してはありますが、令和5年の11月、12月のデータがまだ出ておりませんので、確定値が出ましたら反映をさせていただきたいと思っております。

続きまして、15 ページになります。第5章「座間市の施策」になります。座間市で取り組む自殺対策を大きく3つの施策群に分類しております。大きな枠組みのところが基本施策になります。その中に重点施策がございます。また、関連として「Ⅲ. 生きる支援の関連施策」という形で施策を位置付けております。

16 ページ目をご覧ください。「Ⅰ. 基本施策」になります。地域自殺対策政策パッケージにおいて、全国的に実施することが望ましいとされている項目を基本施策としております。1番から5番までとなります。ページとしては16 ページから18 ページまでが基本施策となります。

続きまして、「Ⅱ. 重点施策」となります。19 ページ目をご覧ください。

	<p>さい。自殺対策プロファイルの内容を踏まえまして、子ども・若者、高齢者、生活困窮者・勤務・経営の3つの対象者への支援を重点施策としております。</p> <p>続きまして、20ページ目になります。3番目の「生きる支援に関連する事業・施策」になります。生きる支援に関する関連事業として、庁内各課に照会をして表にまとめたものになります。こちらの方に関連施策も含めて、基本施策、また重点施策のマーキングをしております。</p> <p>続きまして、6章の「計画策定の経過」になります。43ページをご覧ください。43ページですが、計画策定のプロセスについてまとめられているページになります。</p> <p>続きまして、45ページからは「参考資料」として、「自殺対策基本法」や「自殺総合対策大綱」、「いのち支える自殺対策センター」や「ライフリンクとの連携や協定」についても記載をさせていただいております。説明については以上になります。</p>
<p>菊地 湯浅</p>	<p>それではご質問を受けたいと思います。</p> <p>よくわからなかったのですが、21ページ以降に書かれている施策・事業の中で新たに取り組むもの、若しくは、その中でも重点的に取り組むものというのがありましたら教えていただきたい。</p>
<p>菊地 林</p>	<p>他に質問はありますか。</p> <p>では説明をお願いします。</p> <p>こちらのまず、21ページ目からの内容になりますが、生きる支援に関連する市役所の施策、関連するであろうと思われる施策が列挙されている資料でございます。そしてこの中で、特に自殺対策計画の重点施策として位置付けていくものにつきましては、こちらの右の重点施策ということで、今回、子ども・若者への支援、高齢者への支援、生活困窮者、勤務・経営に関する悩みへの支援、ここに重点をしていくということでマークがついておりますので、ここが市の自殺対策の重点施策として位置付けをしていく形になります。</p> <p>新規事業につきましては、この中では、今現に事業として行われているものを列挙している形になりますので、こちらの方に直接、新規事業として挙げているものはないかと思っております。</p>
<p>湯浅</p>	<p>そうすると、現状15パーセント以上ある平均自殺死亡率を13パーセントにするための具体的な事業というのは、今のところないと</p>

<p>林</p>	<p>ということですか。</p> <p>現状、新たな事業ということは、こちらの施策の方には位置付けておりませんが、各事業をいかにして連携を強めていくかということが非常に自殺対策では重要になりまして、新たな事業をここに追加するというよりは、既存の事業をいかに連携させていくかということに注力をしていくという風に考えております。</p>
<p>菊地 佐藤みさ子</p>	<p>ご意見あわせて受けます。</p> <p>先程も拘ったのですが、16ページの基本施策のところ、「座間市では市内各課の連携を図り包括的な支援の充実を目指します。また、市内だけでなく、民生委員児童委員や自治会等、それぞれが果たすべき役割を明確化し、共有化を図り、相互の連携・協働の仕組みを構築する」とありますけど、やはり自殺となるとかなり個人情報が入ってきますよね。その時にこの情報を共有化する仕組みは何かできているのでしょうか。</p>
<p>林</p>	<p>16ページの今ご紹介いただきました文面の下のところにあります、「地域に展開しているネットワーク等を活用し、必要な情報の共有が可能となる地域プラットフォームづくりを促進します」ということで、いくつか個人情報の関係の話がありましたけれども、ケースに合わせて使用していくことが検討できる「会議体」というのがございます。1例で言うと、自殺対策のものというよりは、それぞれ既にある既存の仕組みをどう生かすかということになりますので、例えば1つは生活困窮者自立支援制度に支援会議という会議がございます。これは既にできて実際にやってる部分もあるんですけども、関係者間で個人情報を共有、御本人の同意がなくてもですね、共有をして、もちろん罰則規定なんかもありますが、その中で情報共有して、しっかり同意を得て、御本人にお会いをして、支援に対する同意を得るために、最初の1個目をどうするかなどを検討していくような会議も法律で定められてまして、こういったものをどう活用していくかが非常に大事になってくるかな、と思っております。</p>
<p>佐藤みさ子</p>	<p>その会議で情報を共有した人は、例えば民生委員が入っていて、民生委員の代表の方がその会議に出られました。だけど、民生委員個人では対策できないから、地元に戻って同じ地区の民生委員の人にその情報を共有することは可能なんですか。</p>

林	<p>恐らく大きなそういった枠組みと、個別のケースに対して対応していくっていう形の運用になります。実際に今やっている形でも代表の方にそこに来ていただいてお伝えするよりは、実際にその関係の方が集まっていたらいいとお話をするっていうことが、今まで事例ではありました。そういったものを自殺対策においても、どう活用していくかということが大事になってくるかな、と思います。</p>
佐藤みさ子 谷田	<p>必要な人は全員集まるってということですか。</p> <p>それでももちろんかまわないんですが、民生委員さんの話になりますと地域の情報が集まる部分はあるかだと思います。その際にお隣の方が自殺しそうなら何か思い詰めているんだよ、というところを市役所に通常の通り繋げていただだけでも構わないかな、と思っております。そこでアウトリーチではないですけど、どういった方なんですかという話とか、逆に市役所に相談できる場所があるらしいよっていうお話をしていただだけでも、いろいろ解決になるのかな、と思っています。なかなか自殺自体難しい部分がありますので、今は民生委員さんに例えば見守りをお願いするようなことは考えていませんが、地域の中で必要な連携とかがあるようでしたら、定例会とかでどこまで対応するかっていうことによると思うんですけども、情報の展開を図っていただくということは、方法としてはあると思います。</p>
藤塚	<p>先程どなたかがおっしゃっていましたが、自殺対策というのは第2期の対策で、目新しい対策だと思います。その上で、色んな活動の中に含まれているかというような形だと思います。そういうことであらざるを得ないだろうと思います。老人クラブの立場から言わせていただきますと、39ページに、それまでに事業内容、重点施策それぞれに分れておりますが、老人クラブの事業内容を読んでみますと、どうもぼやっとしていてわかりにくいです。それとね、非常に細かい話で申し訳ないのですが、「助成」とありますけど、老人クラブはこういう問題に非常に敏感でございまして、これは一つ取り組まなければいかんな、という気持ちにはなるわけですが、新たに助成をくれるということなのか、その辺りも含めてご回答を。細かい問題で申し訳ないのです。</p>
林	<p>こちらの他の似たような項目のところもあるかと思うんですけども、自殺対策ということで、こちら位置づけが、生きる支援に関</p>

菊地
林
藤塚
湯浅

する事業施策ということで、一番最後のページに自殺に傾いている人の特徴ということですね、書いてあります。それは気持ちの余裕がなくなって視野が狭くなって極端になっていたりですね、そういった困難な問題からということ、最後の、自殺に至る最後の場面のところが書いてありますけれども、逆に死にたいとなるような状況よりも生きていたいと思う様な状況、もっと言えば毎日が楽しい、生きがいを持って生活できる、そういうことが実は自殺対策でもある。そういった意味でこちらの老人クラブのことについてですね、重点施策として位置付けている状況になります。

はっきりしなかったような回答ではありますが、お金をくれるのかどうかというあたりになると。

担当課ではないところもありまして、すみません。

主たる目的のところではないですから。

すみません。1点良いですか。

先程の回答で色々な現状やられている施策をどう組み合わせるかっていうのが唯一の解決方法みたいな話があったんですけども、今日の本質的な話題ではないですが、ここに書かれている事業のうち、いくつかはやめても良いんじゃないのみたいな事業ってあるんですよね、例えばはっきり言いますけど、34ページの成人保健事業、重点施策にも何もないので、今日の本質的な議題にはならないと思いますけど、健康ざま普及員ってあるんです。自治会と絡んでやってるみたいなことが書かれているんですけど、健康ざま普及員の価値、存在意義というのがすごく問われていて、やってない地区っていうのも結構増えてきています。かくいう私の地区でももうやっておりません。やる意味がないと思っているから。健康ざま普及員って、この制度が始まってから30数年経つようですが、市民の認知度極めて低い。活動しても、コロナのせいもあつたけれど、一つの地区でせいぜい集めて5、6人ぐらいの活動をやったのが活動成果として挙がっている。そんなことは、自治会にポンと任せれば、自治会はやっているわけです。例えば自治会をもっと活用するとかの方が、はるかに利口な施策なんです。それは、さんざんずっと言い続けているんですけど、なかなか直らないんですけど、言いたいのは、ここに書かれている事業をいかに直接的に結びつけるかっていう観点だけではなくて、要らない事業を捨てる、更

<p>菊地</p>	<p>に結び付けるために力を注ぐんだっていうぐらいのことをやらないと、なかなか難しいかと思います。</p> <p>湯浅さんが言われるのは、ここで判断できるような立場ではないので、こういう意見もあったということで、ぜひ受け止めていただきたいと思います。他にご意見ございましたら。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
<p>菊地</p>	<p>では、3つ目の「座間市自殺対策計画」について、終了いたします。それではその他について、事務局にお返しいたします。</p>
<p>谷田</p>	<p>長時間議論の方、ありがとうございます。今後の予定についてお話をさせていただきます。本日の議題として上がりました3計画ともですね、本日の御意見を基に修正を加えた計画案を予定ではあるんですが、12月20日から令和6年1月19日までパブリックコメントで広く意見を求める予定でございます。その後ですね、パブリックコメントの意見を踏まえて計画案を修正したものを改めて本委員会にお諮りして答申をいただきたいと考えております。従いまして、次回会議をですね、事務的なスケジュールも含めまして、2月の月上旬で考えております。もし差し支えなければなんですけど、皆さんにスケジュールをお伺いしたいなと思っております。この場でわかる範囲でももちろん結構でございます、予定が立たないことが明確にわかる方がいらっしゃったら挙手で教えていただければ、と思いますので、ご協力の方よろしくお願いいたします。</p> <p>(次回会議について事務局から候補日を挙げて日程調整)</p>
<p>菊地</p>	<p>11時半に終わる予定でしたが、議論伯仲で超過してしまいました。これで、役目を終わらせていただきます。ありがとうございます。</p>
<p>委員一同 風間</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>本日は長時間にわたりご審議いただきありがとうございます。以上を持ちまして、本日の地域保健福祉サービス推進委員会を終了いたします。</p> <p>本日はありがとうございます。</p>
<p>委員一同</p>	<p>ありがとうございます。</p>